

平成 2 7 年 5 月（第 1 回）竜王町議会臨時会会議録

平成 2 7 年 5 月 2 9 日

開 会 午後 0 時 0 0 分

閉 会 午後 1 時 3 3 分

平成27年5月（第1回）

# 竜王町議会臨時会会議録

開会 平成27年5月29日

閉会 平成27年5月29日

竜王町議会

平成 2 7 年第 1 回臨時会

1. 議 事 日 程	-----	1
2. 出 席 議 員	-----	2
3. 欠 席 議 員	-----	2
4. 会 議 録 署 名 議 員	-----	2
5. 出 席 説 明 員	-----	2
6. 出 席 事 務 局 職 員	-----	2
開 会	-----	3
閉 会	-----	2 6

平成27年第1回竜王町議会臨時会（第1号）

平成27年5月29日

午後0時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程**

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第48号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例および竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議第49号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 5 議第50号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

## 2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

2番	竹山兵司	4番	岡山富男
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	白川賢治	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後0時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第1回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成27年第1回竜王町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様には、御健勝にて日夜を分かたず、議会活動に御専念いただいておりますことに深甚の敬意を表し、心からの感謝を申し上げます。あわせて我々行政に携わっております者に御指導・御叱正を賜っておりますことに改めまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、御高承のとおり、去る4月16日に竜王中学校の暖房用燃料であります灯油が3,500リットルも漏出するという事案が発生いたしました。

町といたしましては、全庁挙げて対応してまいりましたが、この間、議員の皆様方、自治会長様方、農業委員の皆様方、関係機関の皆様方を初め、町民の皆様方に多大の御心配と御迷惑をおかけしましたことに対しまして、衷心より深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

本事案は、暖房機の使用停止に伴う閉栓作業を行った際に発生したものであり、原因究明に際して、人為的な要因があったことは否めませず、既に議員の皆様方にも御報告申し上げているとおりでございます。

事故発生後、関係機関等の専門的な指導を仰ぎながら、さらなる拡大の防止に全力を挙げてきたところでありますが、既に投入済みの費用、さらには収束に至るまでに見込まれる費用を合計いたしますと、1億円にも近い途方もないような莫大な金額に及ぶことが判明いたしました。

財政の健全化こそが本町の最優先課題と町の皆様に訴え続けながらの7年間であり、県下で最悪であった実質公債費比率も急場をしのぐことができ、起債残高も一般会計、特別会計を合わせ、100億円を切るところにまで、皆様の御協力により縮減するに至っています。

このたびの事案に関しましての復旧費用の大きさから幾ら言葉にいたしましても、文章にいたしましても、表現し切れないくらいのじくじたる思いをいたしているところでございます。

しかしながら、私といたしましては、収束宣言が出せるまでは、一刻も早く現場の作業を進めさせていただきたく、本臨時会にて補正予算の議案を提出させていただきますので、何とぞ慎重なる御審議をいただきまして、適切なる御判断を賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会に際しましての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、皆様よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番 竹山兵司議員、4番 岡山富男議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第2 会期の決定**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第3 議第48号 専決処分につき承認を求めることについて**

**（竜王町税条例および竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第48号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第４８号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第４８号 竜王町税条例および竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、本条例の一部改正について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第３項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成２７年法律第２号として平成２７年３月３１日に公布され、その一部が平成２７年４月１日から施行されることに伴い、竜王町税条例および竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、平成２７年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等について、グリーン化特例の導入及び原動機付自転車等に係る税率の引き上げ時期を平成２７年４月１日から平成２８年４月１日に１年延長すること等の規定の整備でございます。

以上、議第４８号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第３ 議第４８号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第３ 議第４８号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~



**日程第4 議第49号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第49号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第49号につきまして提案理由を申し上げます。

議第49号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年政令第161号として平成27年3月31日に公布され、その一部が平成27年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を現行14万円から16万円に引き上げること及び国民健康保険税の軽減措置に係る5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を現行24万5,000円から26万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を現行45万円から47万円に引き上げるものでございます。

以上、議第49号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第49号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第49号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第50号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第50号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第50号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第50号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が61億700万円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ8,170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,870万円といたしたいものでございます。

今補正予算につきましては、去る4月16日に発生いたしました竜王中学校施設における灯油漏えい事案に係る災害対策等関連経費の一部といたしまして、発災日からこれまでに実施してまいっております灯油の流出範囲の拡大抑制に関する措置、土壌等への浸潤範囲の特定または監視等、灯油の漏えいという化学物質に関する事案でありますことから専門的な知見を要するため、本事案への対策等に係る技術的な支援を得るためのコンサルティング経費、また周辺及び該当河川沿いの農地における農業への影響防止対策等、応急的な対策に係る予算、加えまして、現時点で灯油が土壌へ浸潤しております、おおよその範囲について、特定いたしましたので、本事案における根源部分の解消を図るための灯油浸潤地盤掘削除去工事に係る予算等の追加でございます。

以上、議第50号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、この内容について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） このたびの竜王中学校灯油流出事故発生に関しまして、

議会の皆様並びに町民の皆様には多大の御心配と御迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、衷心より深くおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今回の事故は、暖房器具の使用期間の終了に伴う器具の閉栓作業にかかわって起こったことではありますが、使用開始時期の作業につきましては、業者委託を行っておりましたが、閉栓作業につきましては、学校現場に任せてきておりまして、教育委員会によります暖房器具の施設管理に不備があったといえます。まことに重ねて申しわけございませんでした。

事故以後の対応につきましては、町の災害対策本部を設置していただき、全力を挙げて応急対策に取り組んでまいりました。

その対策におきましては、関係機関等の専門的な指導を仰ぎながら、灯油の流出防止を初めとして、汚染区域の掘削、油水のくみ上げと浄化、汚染土の排出処分等を行ってまいりました。

今後、抜本的な対策といたしまして、汚染区域の土壌の入れかえを行う予定がありますが、これらには多額の費用が必要となることが見込まれ、住民皆様方からお納めいただきました税金を使用させていただくこととなりますが、被害の拡大を防止するために、梅雨の時期までに抜本対策を終えることが必要であります。

今後、住民の皆様にご安心していただくとともに、中学校の生徒たちにも安全で安心した学校生活を一日でも早く取り戻していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後も収束に向けて、全力を挙げて対策に取り組んでまいりますとともに、安全対策に万全を期し、二度とこのようなことのないよう気を引き締めてまいり存でございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま町長から議第50号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明があったわけですが、さらにその内容について、お手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、中学校施設災害復旧事業におきまして、合計で8,170万円を追加するものでございます。

また、これの財源といたしましては、追加分のうち8,100万円について財

政調整基金からの繰入金の充当、残りの70万円について、前年度繰越金の増額により対応させていただきたいと考えております。

各費目におけるそれぞれの内容でございますが、まず需用費334万6,000円につきましては、そのほとんどが吸着マットやオイルフェンスでありまして、そのほかには、ロープや結束バンド等のこれらの設置に係る物品、また農業への影響防止対策に係る揚水ポンプのフロートセンサー資材などがございます。

また、電気料につきましては、この揚水ポンプに係る電気の使用料でございます。

次の役務費150万円につきましては、灯油が流入いたしました河川、また土壌への浸潤に対応するための水質検査手数料及び中学校施設の灯油貯蔵タンクの液面計の作動状況を確認するための調査手数料でございます。

次の委託料2,534万4,000円につきましては、油水の回収及び処分等に係る汚染水処理委託料が1,173万円、今回の灯油漏えい事案等に係る専門的な知見をもとにしたサポートを得るための技術支援業務委託料が480万円、灯油の浸潤範囲の特定に向けたボーリング調査、土壌水質試験等に係るボーリング調査委託料が220万円、油水分離槽及び吸い上げ用ポンプの設置等に係る設置等作業委託料が85万円、周辺河川への一部流入等に係るオイルフェンス及び吸着マットの設置、管理及び回収等のためのオイルフェンス設置等作業委託料が576万4,000円、次に、使用料及び賃借料66万円につきましては、汚染水の処理及び監視、また農業への影響防止対策に係るノッチタンク、水中ポンプ及び仮設ポンプ等の物品借上料、次の工事請負費4,835万円につきましては、中学校施設における灯油送油配管切断工事が13万円、オイルポンプの電源廃止工事が4万円、農業排水路の底にたまっている土砂等の撤去工事が450万円、主に今回の灯油漏えい事案の発生源となりました中学校施設の地下タンク及び汚染土壌等の撤去に係ります汚染土壌撤去工事が1,226万円、農業への影響防止対策に係ります仮設ポンプの設置撤去等の仮設ポンプ設置及び撤去工事が82万円、灯油の浸潤範囲を特定するための試掘等を行うため、歩道試掘等工事が331万円、浸潤範囲を観測するための観測孔の設置等の観測孔設置及び撤去工事が29万円、今回の灯油漏えい事案の確実な収拾を図るための、灯油浸潤箇所の汚染土砂の撤去等に係る灯油浸潤地盤掘削除去工事2,700万円、また、これらの対策に係る職員の時間外手当等人件費補正が250万円でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第50号、平成27年度竜王町一般

会計補正予算（第1号）の概要を申し上げ、説明いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 私は、今の課長の予算云々やなしに、この原因、一番言いたいのは、先ほどの全員協議会でも質問したんですけども、竜王町立学校・幼稚園暖房保守点検業務委託契約というのが結ばれております。それは、先ほども言いましたけれども、竜王中学校、18年度から灯油の暖房器具が入っておるとお聞きしておるんですけども、この契約書で、平成19年度から26年度までの契約書のコピー資料を提出していただきまして、ずっと読ませていただいたんですけども、この点検業務の契約書というのは、私の見た限りでは、ばらばら、金額というのは、やはり消費税とかいろいろの条件あって、上がった、それは私は仕方ないと思うんですけども、この契約期間も19年度は9月の12日から翌年3月31日までやと書いております。

そしてもう一つ、19年度で何でやなと思うのは読ませていただきます。

第2条、契約の範囲は次のとおりとする。1、定期点検は年2回、運転開始前、運転終了時とし、機器の設置場所に出向き、点検整備を実施する。ただし、竜王中学校については、運転終了時のみとする。契約範囲にこう書かれているんです。この中学校、ただし中学校というのは19年度、20年度までで、21年度は中学校は書いていません。そのかわりに21年度までは、定期点検は年2回、こういうふうに書いておるんですけど、あとの22年度からは、これ読ませてもらいますわ。定期点検は、年1回、運転開始前とし、機器の設置場所に出向き、点検整備を実施すると、こういうふうに書かれているんですけど、私はこの契約は多分、教育委員会でされると思うんですけども、教育長さん、今日は教育委員長あれらしいですさかい、教育長さん契約をされるときですな、この19年度というのはちょっと昔のことですさかいにあれやけど、私が言いたいのは、19年、20年とずっと読ませてもらったら、契約期限も全然違いますわな。次の年まで、年が超えるところもあれば、この1回になってからは、一番遅いのが24年11月12日に契約して、12月7日で終わりやと、一番長いのは9月の12日から3月31日と。というのは、灯油というのは寒いのでつけてあげるわけですわな。何でこんなきちっとしたあれがでんのかなど。こりゃまあ、その年によ

って寒い年もあれば、あったかいときもあると思うけどね、私のきょうまでの契約書云々で、このようなええ加減というたらあれですけど、契約書はおかしいんですよ、そうでしょう。

まず第一に、この竜王中学校については、運転終了時のみとすると、これはどういうことですか、やっぱり教育委員会のほうから1つお答え願います、1点目ね。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 菱田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成19年度は竜王中学校の改修時期で、この年に初めてこのストーブが設置されました。それで、19年度、20年度の当初は、さらでございますので、開始等については、憶測ではございますが、サービスで行われていたか、そこまで難しくなかったかということではないかと推測されます。

それから、年2回の点検から、年1回の点検に変わりました時点は、業者が変わった区切りでございます。ということで、前半の業者につきましては、個人業者、個人店のようなところでございますので、そして近いところでもございましたので、結構足を運んでいただきまして、頻繁に来ていただいていたというふうに考えます。そして、年1回になりましたところは、県内でも遠方でございますし、それから大きな業者でございますこともあり、1回ということで、あとは現場にお任せするというふうになったのではないかと推測されます。ということでございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田議員。

**○11番（菱田三男）** 教育長が言わはった業者も分かってます。そしたらもうそれについてもうあれやけど、前に1回教室で灯油漏れがありましたわな。あれは何年の何月、業者も言うてくださいね、それ1点ね。

それであと、先ほど言うた19年からずっと日が違うんですわ、契約日が。何でかなと、それは3月31日年度末、これで終わるのはわかるんです。ずっと19、20、21、22、このときはね。年に1回になってからでも3月31日もあるでしょう、ずっとこれメモしたんだから。そうすると、まちまちやと。そりゃやっぱり、これから役場でも暖房云々はいつからとか、きちっと決めとるでしょ。まして子供さんたちの学校のあれやから、それはちょっとおかしいかなと、これは何でやと、そのわけを言うてください。

2点、業者名と、漏れた日と、それと何でまちまちやということだけ、2点伺

います。

○議長（蔵口嘉寿男） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 菱田三男議員の御質問にお答えさせていただきます。

事故が起きたのは、平成22年でございます。その年に始まりの開栓作業に、新たな企業が来まして、点検したんですけれども、教室の灯油ストーブの近くにありましての具体的な名前がわかりましたけれども、そこが傷んでいたということで、後半の業者が説明しておりますが、前年度の作業にミスがあったということだけでも、起こったのは22年なので、22年度の業者が責任を持って対応させていただきますということで、改修等をしていただきました経緯がございます。

それから次に、期間がいろいろとまちまちであるということでございますけれども、これにつきましては、担当がその年、その年に決めておりますのと、相手の業者と、あるいは学校行事等がございますので、そういったことも含めて決定しておりますので、そういう理由であると考えております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 日のこれはできるもんなら、統一したほうがいと僕の提案でございますので。

あと1点、先ほど言うた22年度ですな、オイル漏れて。前の業者、これを見ると、22年10月21日から23年3月31日まで、今の業者なんですよ、そうでしょ。前の業者があれでと言うて、委員会の議事録出してもよろしいけど、それは変えたと、業者は変えましたということなんです。ところがこれ、同じなんですよ。年が違っておったらしょうがないですよ、これ、21年やったらええんですよ。あなた22年と言うのやったら、これ同じになりますよ。22年度の開栓で事故が起きたんですよ。22年度の今の業者と同じなんですよ、そりゃそうでしょ、契約しておるんだから、22年10月21日から契約になっとん。それで業者を変えたという教民の委員会で議事録出してもらったらわかるけど、言うてはるんですよ。変えてないやんか。この日付から言うたら、そうなるがな。それを最後にちょっと言うてください。

3回目で、きちっとしてくださいよ。そやないと議事録やで、議長、本会議場でずっとこれしてもらったら困るんだから。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬教育次長。

○**教育次長（松瀬徳之助）** 菱田議員の再々質問にお答えをいたします。

灯油漏れ事故、22年度でございます。22年度に発生をいたしております。ちょうど22年度から業者が変わったわけでございますけれども、その業者が開始点検を行った後に、灯油が漏れたというふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○**議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。

1番、小森重剛議員。

○**1番（小森重剛）** 私は、ちょっと3点ほどお聞かせを願います。

ちょっと過去というか、この3年ほどをさかのぼってずっと大きな事故、事件等をずっとすると、端を発したのは水道メーター期限切れの事故、これから勘定して、火災等々、それからいろいろな個別名が出せないのと言えませんがね、ずっと今回の灯油漏れまでで大きなもので5件はありますわ。

その中で、たちまち今、灯油漏れの関係なんですけれども、これ先ほども教育長のほうから説明がように、閉栓作業については学校に任せておきましたという説明があったんですけどね、その中で、それじゃあ学校側は、校長なり用務員さんがその作業をしますと、そのときに、このように閉栓作業については、このようにマニュアルでやりなさいという、きちっとしたマニュアルがあったのか、ないのか。これを1番にお聞きをしたい。もしないのであれば、何でどのように対処をされたかと、それもつけ加えて回答を願いたい。

それと、本来、教育現場、特に学校というのは、校長を筆頭に教育に専念してもらおう義務があると思うんですよ。それをマニュアル云々であなた方やりなさいと、経費が要るか要らんかは別として、閉栓作業の使うときだけやっていますよ、閉栓は学校でやりますよと、そしたら、早ければ1年で異動される、大体通年2年、長ければ3年で、各先生方が異動される、その中で、完璧に取り扱いをマスターされておる方が何人おるか。素人さんばかりが来られるのにね、引き継ぎだけで十何年間か無事故できたんですよ。それで今回、何でこんなことが起こったんやと。その考え方についてもお聞かせを願いたいということで、3つほど言うたのかな。第1番目の質問は、その3つほどお聞かせください。

○**議長（蔵口嘉寿男）** 重森学務課長。

○**学務課長（重森義一）** 小森議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、お答えさせてもらう前に、原因部局の課長としまして、今回の竜王中学校の灯油漏えいの事案に対しまして、町民の皆様にご迷惑をおかけし、本



当に申しわけない気持ちでいっぱいでございます。この場をおかりして謹んでおわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

今の小森議員の御質問につきましては、何でこういうことが起こったんやという原因についてということが1つやったと思いますので、まずそこからお話をさせていただきます。

先ほども言いましたように、今回の灯油漏えい事案については、給油バルブ閉栓作業や制御操作盤等について、適切なマニュアルが教育委員会等で作成されていなかったこと、これが一番大きな原因だと思います。

2つ目には、先ほどから菱田議員も御指摘がございましたように、教育委員会が契約していた暖房器具の点検業務委託が、暖房器具の開栓時、開始前の点検の委託だけで、終了点検の委託をしておらず、その作業を今御指摘のとおり、素人である学校現場に任せていたこと、この2点が重なり、こういった大きな事故が起こったと感じております。

町民の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることになりましたことを重ねておわび申し上げます、今後このような事故を二度と起こさないように、次の改善を行い、万全を期してまいりたいと考えております。その1つが、先ほどからも御指摘がありますように、教育委員会が管理する施設等について、もう一度総点検を行って、管理委託業務等の見直しにより、施設管理の徹底を図ってまいります。2つ目に、施設管理等における明確なマニュアルを作成の上、施設箇所に明示し、確実な作業の引き継ぎができますよう取り組んでまいります。

以上、教育委員会からの説明を1つ終わらせていただきます。ほかの質問も関連しているんですが、よろしいでしょうか。

[何ごとか言う者あり]

そのとおりです。うまくできなくて申しわけございません。そのとおりで、学校の現場でそういった業務をさせることが、やはり間違っているというふうに感じておりますし、その部分、施設管理という形で係長もおりますので、そういった部分の対応を今後させていただきたいと思っております。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 一番肝心なところでマニュアルがなしということがはっきり判明をいたしました。ようほな、過去ずっとマニュアルなしで、事故なしでこられたなというのが不思議ですわ。どういうふう引き継ぎしてはったんか、どういようにやってはったんか、先生たるものみな聖人君子ばかりじゃないと思

うですけどね、そんなんも全てがわかる、全て機械も取り扱える、学務も、そんなことがあり得るわけがないと思うんだけどね。その辺、マニュアルがなかったということで、もうこれで完全な1つの落ち度が出てきましたね。

そこで言う、今もやじの中で、菱田議員が言うてる県の教育委員会のほうからは、学校にそこまでやらせなさいよと、それもやるんですよという話になったのか、なってないのか。その辺もちょっと今、ヒントを得ましたので、その回答もお願いをしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 小森議員の御質問にお答えいたします。

学校の施設につきましての管理でございますけれども、日々の管理を学校に任せておるのが現状でございます。それはどこでもでございます。

例えば、理科の理科室の部屋の管理、あるいは木工室の管理、理科の薬品の管理、これら現場の学校が管理をしておりますし、ストーブのことも一般的に学校でしていただき、本町におきましては、20年度から閉栓作業を中学校におきましては、学校にお願いしていたところでございますので、主として教頭、それから用務員さん等でしていただいていたということでございまして、そちらのほうで引き継ぎをしていただいていたわけでございます。教育委員会に担当がおりますけれども、その担当も出向いてとか、あるいは業者の方にサービスで来ていただいて、していたという年度もあるやに聞いております。

そういう中で、学校から学校への引き継ぎ、大変簡単な操作の要旨でございましたけれども、それが残っておりまして、それでもって教頭さん、あるいは用務員さんが引き継ぎをしていただいたということでございますけれども、なぜことし起こったのかということにつきましては、確実の確たるあれはございませんけれども、校長が責任を持ってこれでよいのかということ念には念を入れて問うた、そのことがかえって目視をしていなかったとか、業者が来ていなかったとか、直接立ち会っていないなかったとか、そういったことにもかかわってくるのではないかと思いますけれども、ただ教育委員会がマニュアルをしっかりと作成し、提示していれば、なかったことだったというふうに反省しております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 一般の理科室とか、一般の校舎なんかの管理は、特に危険物等々の取り扱いする施設も同じような形でやりなさいよというような指示はおり

てないように思うんですけどね。今そういうようにやってもらうようになったというお話ですので、それともう最後ですので、町長部局のほうにも問わせていただきますわ。全て何か事が起こっても、対応が遅いと思うんですよ。

1つ、例えば例を挙げさせてもらったら、別館の火災の件ですけども、修繕はせんなんさかいに、かかる費用は全部どんどこどんどこ要ったよと。そしたら、火災保険というものの、建物共済に入っておるとい、あれ火災から1年4カ月たつんですよ。何の動きもない。個人の家で火災を仮に出したと、保険もいまだにおりてこんと、こんなもんで対処できますか。大きな器の中やけ、耐えて耐えて、ここらで回してられるんやけれどもね、そんなもん我々もこれを聞かなんだら、1つも動いてないんと違うか。保険会社はどこの保険会社で、どのような状況になったんや、それも説明お願いしますわ。これ対処が遅いよ、みな。1年4カ月もたって、そんなもん個人の家やったらどないしはりますねんな。

それと、もう一つ、これは非常に厳しい言い方かもしれませんが、傷口に塩を塗り込むような質問になるかもわかりませんが、町長就任されてから、行財政改革で切り詰め、切り詰めでいろいろとやってこられました。確かに先ほどの冒頭の挨拶の中でもあったように、だんだん起債も減ってきたというやさきに、この8、170万、それで果たして全て収束するかというと、それは先の見通しはありませんわね。それできて、1億近い金が出ていくと。皆さんに辛抱してくれ、辛抱してくれ、何とかして竜王町の財政をよくするんや、辛抱してくださいと。毎年やっていたものを2年に一遍にしてまで辛抱してもらったんや。それが一瞬にして1億失うわけですよ。これこそ何の返ってくる見込みも何もない出費ですよ。その辺をどういうふうに、これは先ほどの町長の挨拶でも、もう言葉に出し切れんというような表現がありましたけど、確かにそのとおりのやと思うんですよ。わしらが辛抱してきたのを一瞬にしておまえ1億使いよんのけと。仮にこれの裏を返せばね、補助金が5割の事業をするのなら、2億の事業ができるわけですよ。その2億の事業ができる1億と、何にもない、戻ってこない、戻ってくる可能性のない1億と比べた場合にね、どのようにみんな町全体として考えておられるのか、最後にそれをお教え願いたいですわ。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま小森議員のほうからこの灯油事案の関係もあり、そのさきにありました庁舎別館の火災の保険の対応についてということで御質問いただいております。

これにつきましては、これも7,000万を超す多額な費用、または電算室等の費用を加味しますと、約2億近い費用がかかっていました。このことにつきましても、担当部署の長として大変反省もしておりますし、御迷惑をかけたとまずもっておわび申し上げたいと存じます。

さて、保険の処理でございます。この別館の工事につきましては、7,800万ぐらいの工事費用でございましたが、変更も含めまして徐々に完了しましたけれども、最終的には3月中旬に完了いたしまして、直ちに実績報告というか、全ての書類等を町村会のほうに送らせていただいております。

町村会は、町村会から、例えば損保ジャパン等の民間の保険会社に契約をして対応されているということでございますが、これについては前も申し上げましたように、再調達費用のうちの保険金との案分によりまして、保険額が算定されるということで、まだ関係書類は全て実績も写真も含めまして、契約書等々の関係書類も送りまして、町村会には送っております。これはもう3月にさせていただいておりますが、ただ、申し上げましたように、その費用の査定をまた町村会を通じまして民間保険会社で査定されてますので、今現在聞いておりますところは、現在査定中やというようなことでございました。

これは、せんだつても私も町長に伴いまして、再度早く処理してほしいというようなことの要請もさせていただいておりますが、今のところ書類がそちらに委ねられているというような状況でございます。額が固まって初めて請求ができるというようなことでございますので、私どももその工事の庁舎別館が7,000万を超しますが、その加害の復旧部分についていかほど請求できるかというような状況でございますが、金額が示されましたら、直ちに請求行為を行ってまいりたいと考えておりますので、議員おっしゃいますように、火事からはもう既に1年4カ月が超過しているというようなことで、私どももとりあえず、たちまち工事等の執行はお願いしまして、済ませていただきましたが、今度の裏打ちとなる財源という部分では、それも早く取り戻したいと考えておりますので、その点、御理解をいただきまして、引き続きまた要請をして、早い処理をお願いしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 小森議員の御質問というよりは、厳しい指摘というぐあいに受けとめをさせていただいております。

過去に5つも大きなことが起こっているじゃないかと、その中でも水道のメー

ター期限切れ等は、やはり人為的な要素が大きかったわけであります。17年に第1回、19年に第2回、3回目で初めて対応したというようなことでもございました。

火災のときは、漏電ということで、人為的な原因では割合からするならば低いほうでございます。今回の灯油の問題は、やはり先ほどから皆様にお話しさせていただいているとおり、人為的な要素のものが大きいということでございますので、その分だけ、やはり我々の責任は大きいわけであります。特に、金額がこれだけ大きくなったことに対する申しわけというのは、もう立たないわけでありまして、子供さんたちが学ぶ学校現場で、もっともっと教育内容を充実させる、あるいは部活動を充実させる、それから全体のまちづくりの中での位置づけとか、そういった取り組める我々の要素はまだまだあろうかとは思われますので、そういった面で全力を挙げながら、私は今こういった立場につかせていただいているわけでありますけれども、終生の取り返しの償いのこういったことが必要ではないかなというぐあいに考えております。

それから、先ほど菱田議員からのお話にありました契約内容であります。これからは契約しないといけない項目はたくさんあります。私が就任させていただいての新しい契約内容は、自分で1項目ずつ全て点検をし、そして確認をして、これで公印を押そうと、こういうことで、今徹しておるところでございます。

総点検という回答をさせていただきましたけれども、教育委員会部局から、私自身その姿勢を正して、もう一度町民の皆さんの信頼を回復するに、できる限りのことをやってまいりたいという思いでございます。

先ほど、課長が申しあげました町村会、これは火事の際の金額を早くということで、お願いにも行ったわけでありますけれども、今回の金額の中で、何か難しいんです、確かに。でも、必死に頭を下げて、少しでも助けてもらえんやろうかと、もちろん県へも当たりましたという思いで、今動かさせていただいております。

どうぞ、ひとつ皆様にもよろしくお願いを申し上げたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 私は、いろいろもう原因どうのこうのいうのは回答をきちっ

といただいておりますので、そこら辺の質問は控えさせていただきます。

ただ、町民の皆さんがどのような考えで、5月の25日夕方に全戸に「町民の皆さんへ」と配布をされました。これはもう町民の皆さんの反応次第も1つはあると思うんです。ここにもきっちり今回の事故原因は、先ほどから何回も出ておりますように、マニュアルがなかった。こういったもののきちんとした閉栓作業に対するこういった教育委員会の施設管理に原因があったというのは、はっきりさっきから何度もおっしゃっておりますので、そこら辺はそういう回答でございますので、ただし、町民の皆さん、私ちょっといろいろな団体のグループの活動もありました。その時点で町民の皆さんからの声の一部入ってきています。

それは、これだけの金額も大きいことをされながら、町民の皆さんにわびを入れているわけですよ、3人の連名で。これ、わびを入れるだけで事は済むことではないやろうと、これは最終的にはどういう責任をとるんかと、こういうことも教育部局も町の執行部局も十分そういうものを踏まえた上での町民さんへのわび状やろうというふうに皆さんおっしゃっているんですよ。これに対して、教育長や町長はどのように、そういうふうな思いを持っておられるのか、私はこの質問だけにします。

あんまり長くすると、午後予定の方もおられるしね。その両氏の回答をお願いします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 古株克彦議員の御質問にお答えいたします。

町民の皆様方の受け取りは、人それぞれであると思います。直接こちらへ返ってきたのは2件でございましたけれども、お一人お一人大変厳しい思いで受け取っていただいたのではないかと存じます。そのことに対する責任も大いにあると思っておりますし、先ほど町長も申し上げられましたように、これからの子供たちへの教育活動、また教育への充実、そしてその前に先ほど申し上げました総点検、委託業務の見直し等々、より安全な安心な学校生活が子供たちが送れるようにということをまずするのが第一だと考えておりますし、そして全体として教育への充実に向けて、さらに邁進していくということは極めて重要なことであろうと思います。

ただ、このことにつきましては、これから専門的な立場の方々と御相談、御指導を仰ぎながら、決めていくということになると思っております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの御質問にお答えいたします。

現場の直接的な責任、その責任はそこの管理者にあるわけで、その責任はまた今回の場合でしたら、教育委員会部局にあるわけでありまして。全体的な責任はいつも申し上げているんですけれども、やはり町の行政を預かっております私にあるわけでありまして。そういったことをわきまえての町民の皆さんへの御報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） これね、先ほどの教育長の言葉はわびになっていませんわ。

これからのいわゆる、これは当たり前や。教育に携わっている一番の長としてね。これからの学校運営に対してのいろいろやりますと、そんなん当たりのことを言うてるじゃないですか。わび状に対して、どれだけの責任を持つかという回答をもらっているのにね、そんな通り一遍の回答で事を済まそうと、町長がはっきり言うてるじゃないですか。教育現場の一番のトップ、これが原因やと言うてるじゃないですか。そこら辺きちっと踏まえて、これから対応していただきたい。今から頭きりっと切りかえて、そんなん言えるような立場でもない人でしょうしね。最後、私もこういう意見として、やっぱり一番のトップ、教育行政のトップ、行政のトップ、その辺を踏まえて、これからのまず処理を、対応をしていただいて、その後のことはきちっとけじめをつけていただきたい。そういうふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 町では十数年前に、ISO14001を実施し、環境負荷を減らす、そういった努力をされてきたということを聞いておりますけれども、なぜ最も大切な項目である灯油関係の扱う施設、設備が対象となっていなかったのかということが不思議でなりません。ISO14001に取り組んだ理由が理解できません。普通であれば、この灯油関係を扱う施設等があれば、ISO14001の対象項目として取り上げ、環境負荷を減らす努力をして、必然的に先ほどから出ております手順書とか、マニュアルを作成しなければならないわけですが、そういったことで今回の事故は防げたとは私は考えます。

そこで、まず第1点目、当時のISO14001の実施において、なぜ教育関係の施設は対象にならなかったのかお聞きします。

また、この数年間のISOを実施された経費の総額は、大体幾らぐらいだったのかお聞きしたいと思います。というのは、これは今回の補正予算額が8,170万円と莫大な金額ですので、それと比較したかったためでございます。

3つ目が、今日、ISO14001当時実施されてきたことが、どのように生かされているのか、この3点についてお聞きします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま内山英作議員からISO14001の取り組みの中で、教育委員会施設がなぜ抜け落ちておったかということの御質問でございます。ISOの取り組みにつきましては、全庁的にいたしましたので、最初、冒頭教育施設は入っていなかったと認識はしておりますが、更新時には教育施設も含めてされておったと振り返っております。

ただ、このそれぞれの公の施設等々でございますが、全て環境負荷の部分で負荷を軽減するという大きな枠組みの中で、日常的なそういう灯油も含めてですけども、日常的なそういう環境負荷に与えるもの、例えば通勤等も含めまして、そういうような部分がやはり全面にあったのかなと認識しております。

ただ緊急対応という部分で、14001の中でも記載はされていまして、そういう事象が発生したときの緊急連絡体制とか、そういう部分は書面上でも整備されていまして。

今回、今の灯油流出の緊急対応につきましては、おおよそ振り返ってみますと、14001に書かれていたとおりの対応ができていたのかなと思います。各機関の御指導も仰ぎながらという部分があったかと思いますが、できたかなと考察するところでございます。

あとランニングコストにつきましては、当時やはり何百万単位のお金が動いていたかと思えます。初めての初回の審査等々の認定を受けるに際しては、やはり100万以上のお金もかかっていたと思えますし、ランニングコストとしてやはり100万単位のお金が必要かという部分で、最終的に平成27年度におきまして14001については更新しないということで町のほうで決定をされまして、環境マネジメントという部分でそれぞれの我々職員一人一人がごみのことも含めまして負荷の低減を図りましょうという意識づけはされましたものの、その緊急対応という部分で、先ほどの施設の関係もございまして、マニュアルが不十



分であったとか、ないとか、そういうようなことの事情がありましたので、今この立場におきまして、こうした事象を踏まえて、各施設とも再点検をいたしまして、緊急対応のマニュアル、また日常的な管理について、不備がないか点検をしておるといような状況でございます。

今の状況も含めましての回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） ISOの14001に係る経費は100万単位ということで、今回の補正予算額と比較すると桁が全然違うわけですね。そういったことで今回、本当に初歩的な基本的なミスから発生したわけでございますけれども、繰り返しになりますけれども、こういった事故は二度と起こしてほしくないわけですが、具体的にどのような対応をとっていかれるのか、もう一度伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいまの内山議員の再質問に対しましてのお答えとさせていただきますわけですが、各施設それぞれ扱っているものが違うものがございます。庁舎ですと重油を扱っておりますし、中学校は灯油というようにございまして。庁舎等の施設について、やはりメンテナンスという部分で日常的な専門業者にかかわっていただいて、この空調関係も含めて対応いただきまして、事故なくさせていただいているというような状況でございます。

ただ、施設によってはもうポリタンクで、灯油で、ストーブでというようなところもございまして、その取り扱うものによって、やはり危険物、または環境に著しい影響を与えるようなものについては、先ほど申し上げましたように、再点検をし、また必要に応じて専門業者にやはりやっていただくのが適切と判断をする部分については、やはり今後また議会の皆さんにもお願いを申し上げまして、そういう対応も考えていく必要があるのかなと思いますし、日常的な部分では、やはりマニュアルという部分で操作マニュアルもそうですし、また緊急事態の対応マニュアルも点検をし、できていないところについては、やはり至急にそろえると、整備するといようなことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） それでは、私のほうは原因等は先ほどもいろいろと聞かれておるんで、今後の対応ということでお尋ねしたいと思います。

今回の臨時会は、今まで使った金額プラス、汚染土撤去工事ということで多額の予算が計上されておるわけでございます。非常に梅雨時期を控えて、田んぼのほうは非常に地主の皆さん心配しておられると思いますが、まずこの汚染土の撤去工事、これがきょう臨時会でもしも通過しましたら、どういうスケジュールで取り組まれるのか、まずそれにつきまして説明願いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬教育次長。

○教育次長（松瀬徳之助） 山田議員の質問にお答えをいたします。

今後の対応でございます。我々といたしましても、灯油のしみ込んでいる部分の浸透でございますね。そのさらなる拡散につきまして、できるだけ早い時期にというふうなことを考えております。そういったことから、通常の入札等の事務処理をいたしますと、やはり一月近く、さらに日数がかかるというふうな状況でもございます。そういったことを踏まえまして、早急にできるような方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 今までかなり処理につきましては、てきばきとされたと思うんですけども、なかなか今回の汚染土壌の撤去ということについては、かなり慎重になっておられるんですが、この件につきまして、日数的にも結構かかるといってお話でございますので、もう確実にスケジュールを組んで、やっぱり早いこと対応をしてもらわないと、きょう臨時会をした価値がないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点でございます、町長に伺います。

これだけ非常に今回は、補正予算としては8,170万という追加でございますんやけれども、非常に町民の皆さんのお声は、やはり聞いていますと、もう余りにも金額が多いので、何とも言えんという話でございます。

この件については、いわゆる町税で何とか埋めなあきませんのやけれども、ただそれだけ、町民の負担だけでこれを乗り切るなんて、とても問題があると思えます。やっぱり今回は民間から出られた町長ですから、英知を絞って、やっぱり頑張ってもらいたいんですが、町長はこの穴埋めに対して、どのように今後対応をされようと思っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 金額が大きいわけでございます。山田議員さんからどういふぐあいに対応するのかという、これも質問というよりも御指摘ということで受け

とめをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、やはり少しでも助けていただける先があればというのが1つでございます。それと、この27年度の予算について説明申し上げましたときに、もう既に基金取り崩しを行わないといけないという事態でありましたことから、年度末に慌てなくて済むように、やっぱりしていかないといけない。申し上げたやさきに、今のことでございます。

皆さんと御相談申し上げながら、これからの財政運営をやらせていただくわけでありましてけれども、やはり新年度から新しいまた収入も見出していくべく、企業誘致等を積極的にやっぱりやっていかないといけないということにもなろうかと思えますし、今のお話は恐らく行政の中から身を切るようなこともやらなあかんの違うかという面も合わせてのことではないかなというぐあいに受けとめさせていただきましたので、そういったこともあわせて、一気にこれだけの金額がどうのこうのということは、とてもおぼつきませんが、できるところからやらないといけないところからは、しっかりと手をつけさせていただきたいというぐあいに思います。これはもう決断と実行あるのみではないかなというぐあいに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 今、町長から返答をいただいたんですけれども、私がお願いしようと思うのは、やはり今回のこの穴埋め、職員の皆さんが全員で知恵を絞って、何かしてもらわないと、ただ単に身を削るだけではやっぱり問題やなど、むしろ、そういう意味では、知恵を絞って頑張ってもらいたい。それをお願いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 議第50号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について討論をいたします。

先ほど来の全協が、今回で4回目だったんですけれども、本当に大きな金額の事件が起こってしまったということは、本当に一町民として心から執行部に対し

て厳しい視点からものを言いたいなというふうに考えておりました。

本当に自分自身、こんなに議員に就任してから悪い事件ばかりが起こっているのが本当に最近続いてきたところなんですけれども、今回の場合は、本当に人的ミスが原因で起こったようなことだと思います。しかも、今後を含めて、今回の補正では8, 170万円という金額なんですけれども、今後まだどうなるかわからない状況の中での臨時会ということなのです。

この議案に対しても、全協やらこの本会議場での同僚議員からの質問の多さを見ても、本当に重大なことをされたというようなことを執行部におかれましては、本当に真摯に受けとめていただき、今後の町政運営にふんどしを締め直して、向かっていただきたいなというふうに考えています。

そうしたことから、本当に金額は多く、住民の皆さんに負担をお願いするのは議員の立場としても申しわけないというふうに思っておりますが、今後こういった事故が二度と起こらないように対策をされることを心からお願いを申し上げまして、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第50号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第50号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

○町長（竹山秀雄） 平成27年第1回竜王町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日、第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席を賜り、まことにありがとうございました。

提出させていただきました補正予算の案件に関しましては、議会運営委員会、全員協議会の場、また、ただいまの本会議場におきまして、議員の皆様から数多

くの御指摘、御指導を頂戴いたしました。

今回の不祥事案は、開会の御挨拶でも申し上げましたが、町の皆様におわびの申し上げようもないほどの失態であり、教育関係者は無論のこと、私ども町の行政に携わらせていただいております者といたしましては事案を直視し、皆様に御報告申し上げました内容の全てを教訓としていかなければならないと肝に銘じているところでございます。

お認めいただきましたそのことに御礼を申し上げますとともに、議会の場における採決の意義と意味を、私以下全職員が再度しっかりと認識していかなければならないというぐあいに思っております。

行政執行の原点に立ち戻り、次なるまちづくりに取り組んでまいりますので議員の皆様には格段の御指導と御鞭撻をお願い申し上げますところでございます。

すぐさま町制施行60周年の記念式典、アグリパーク竜王の道の駅登録開駅式、(仮称)南消防出張所の起工式等々予定がめじろ押しでございます。

灯油事案に対しては、一刻も早く収束に向かえますように、そしてそれぞれの催し事に関しましても精いっぱい取り組みと対応をいたしてまいり、このことが信頼回復になっていくものとも存じますので、重ねてよろしくようお願い申し上げたいというぐあいに存じます。

言葉整いませんですけども、閉会に際しましての御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上をもちまして、平成27年第1回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後1時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 竹 山 兵 司

議会議員 岡 山 富 男